



施設基準等に係る掲示（令和8年10月1日現在）

（１）基本診療料の施設基準等

- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）（2階病棟）
- 結核病棟入院基本料（10対1入院基本料）（2階病棟）
- 障害者施設等入院基本料（7対1入院基本料）（4階病棟）
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1（75対1補助体制加算）
- 急性期看護補助体制加算（25対1）（看護補助者5割未満）
- 特殊疾患入院施設管理加算（4階病棟）
- 療養環境加算（1、2、4階病棟）
- 重症者等療養環境特別加算（2階病棟（3床））
- 摂食障害入院医療管理加算（1、2階病棟）
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算）
- 感染対策向上加算1（指導強化加算）（微生物学的検査体制加算）
- 患者サポート体制充実加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2及び4 □（許可病床数200床未満）
- 入退院支援加算1（地域連携診療計画加算）（入院時支援加算）
- 認知症ケア加算3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 小児入院医療管理料5
- 児童・思春期精神科入院医療管理料（精神科療育支援体制加算）（1階病棟）

（２）特掲診療料の施設基準等

- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ、ロ
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 救急外来医学管理料3
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 開放型病院共同指導料（Ⅰ）
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料1
- 救急患者連携搬送料2
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 注2（持続陽圧呼吸療法充実体制加算）
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 皮下連続式グルコース測定
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 画像診断管理加算2
- 神経学的検査
- ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
- CT撮影 64列以上128列未満、MRI撮影 1.5テスラ以上3テスラ未満
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 障害児（者）リハビリテーション料
- がん患者リハビリテーション料
- 通院・在宅精神療法 注9（心理支援加算）
- 通院・在宅精神療法 注13
- 通院・在宅精神療法 注10（児童思春期支援指導加算1）
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)）
- 輸血管理料Ⅱ
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び同注5
- 入院ベースアップ評価料（49）

（３）入院時食事療養費

- 入院時食事療養費（Ⅰ）

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術（令和7年1月～12月）

- 区分1に分類される手術 Ⅱ 肺悪性腫瘍手術等 22件
- 区分2に分類される手術 0件 ○ 区分3に分類される手術 0件
- 区分4に分類される手術 14件 ○ その他の区分に分類される手術 0件